

五、再処理施設の工事計画

[illegible][illegible][illegible]

- (注) (1) 使用済燃料の受入れ及び貯蔵に必要な施設の試験のために、使用済燃料(約 50 t・Upr)を受け入れる。
(2) ウラン試験は、劣化ウランを用いた模擬燃料集合体等(約 60 t・U)を使用して行う試験をいう。
(3) しゅん工とは、再処理設備本体等に係る使用前検査の合格をいう。
(4) 使用済燃料輸送容器保守設備及びそれに係る設備は、再処理事業開始後50か月以内に設置する。
(5) 第1ガラス固化体貯蔵建屋西棟及び西棟に係る施設は、しゅん工後3年以内に設置する。